

## 茨城県波崎町波崎地区における 住民の生活行動圏

井田 仁康・山下 宗利・高橋 伸夫

### I はじめに

人間の生活行動は、自動車化の進展、職業の多様化、経済条件の向上などにより多岐にわたるようになり、その範囲も拡大する傾向にある。著者らは、それらのことを出島村をはじめとする農業集落において詳細に調査し、論じてきた<sup>1)</sup>。それらの研究では、人間の生活行動を行動目的別に整理し、余暇空間、受療空間、労働空間などを明示し、人間の生活行動圏がその行動目的によって異なることを証明した。さらに、それらの生活行動は、職業および年齢といった行動者の属性によっても異なることが明らかになった。また、時間スケールという観点に着目すると、高橋(1987)がまとめたように、各種の時間スケールが存在し、それぞれに対応した生活空間が形成されている<sup>2)</sup>。

本稿は、これらの霞ヶ浦周辺地域における人間の行動に関する一連の研究の一環をなすものであるが、従来の農業集落に着目する研究とは異なり、漁村起源ながら都市域を形成する茨城県波崎町波崎地区を研究対象地域とする。波崎地区は、経済的には利根川対岸の千葉県銚子市に強く依存していたが、近年、波崎町内にスーパーマーケットが複数立地したことなどから、その傾向が弱まりつつある。また、高度成長期および鹿島開発がなされたことから、漁業から他の職業へと転職した住民が増加し、1962年の銚子大橋の完成などあいまって、波崎地区住民の職業構成に大きな変化がみられた。このことは、住民の生活行動にも多大な影響を与えていると考えられる。そこで本稿は、

漁業従業者が多かった1950年から1960年頃の生活行動と現在の住民の生活行動とを比較し、波崎地区住民の生活行動圏を生活時間も考慮しながら解明することを目的とする。

上述の研究目的を達成させるため、まず、住民の生活行動を規定する波崎地区の生活組織と住民の就業構造を明らかにする。次に、波崎地区で卓越した職種である漁業従事者と商店経営者の1950年から1960年頃の生活行動圏を記述し、さらに、現在の生活行動圏を明らかにする。その際、漁業から他の職業に転職した者が1960年代以降著しく増加しているため、漁船主および漁船員からサラリーマンに転職した住民の生活行動圏もライフパスを含めて明らかにする。ライフパスが個人の生活行動に極めて強く影響を与えていることはブレット(1986)によって指摘されている<sup>3)</sup>。さらに、住民の生活行動圏の変化、具体的には労働圏、買物圏、余暇圏、受療圏の変化を明示し、波崎地区住民の生活行動圏の変化をもたらした要因について考察する。

調査は、1987年5月に実施した。したがって、本稿で述べる「現在」とは、1987年5月のことを指す。また、調査にあたっては、現在の生活行動とともに昭和25年、すなわち1950年から波崎地区住民の印象が強く残っている銚子大橋の完成した1962年頃の生活行動も併せて聞き取り調査した。また、漁業協同組合、波崎町役場の資料および国勢調査の結果も援用した。

## II 波崎町波崎地区における社会組織と就業構造

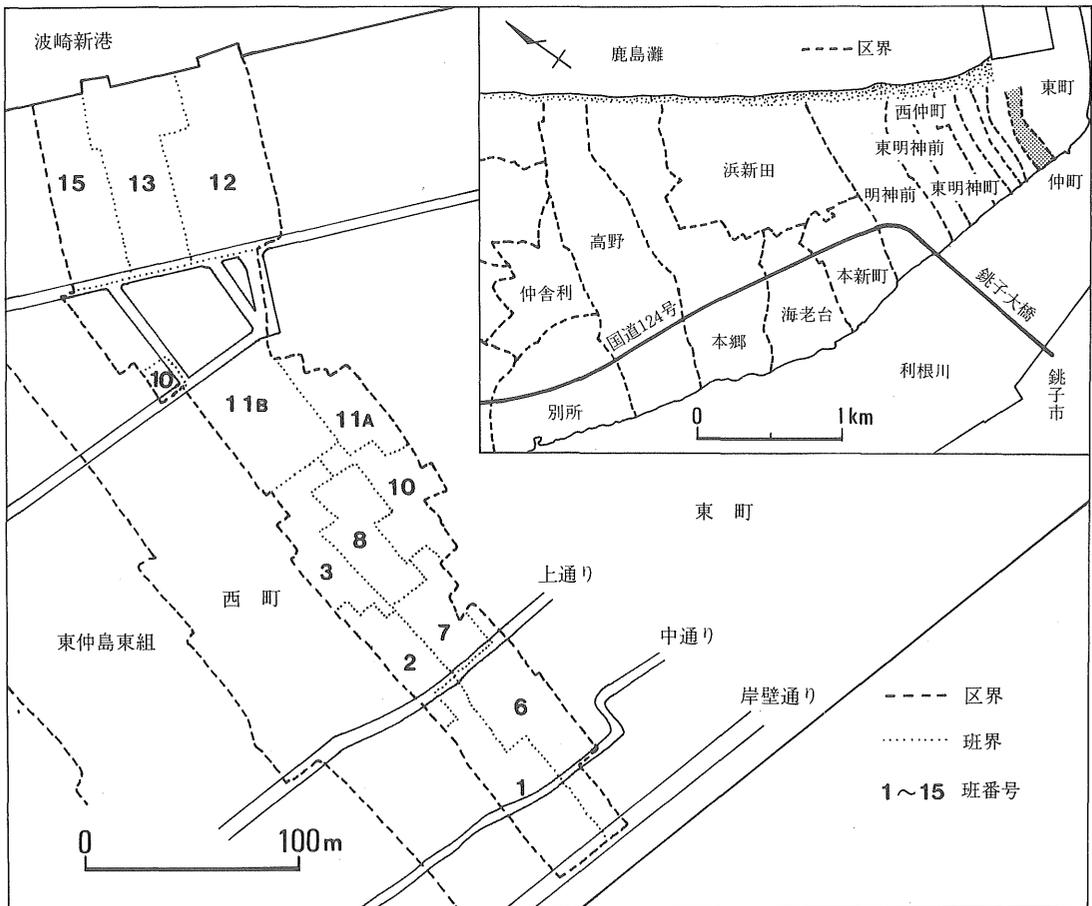
### II-1 社会組織

波崎町は行政上、波崎、矢田部、若松の3つの地区から構成され、波崎地区が波崎町の東南端に位置している。総数22の区がこの波崎地区内に存在し、その多くは第1図に示されるように利根川から鹿島灘まで細長く短冊状に展開している。これらの区は町内会に相当し、漁船主を核とする漁船員の家屋配置がこのような短冊状の区域を生み出したものと思われる<sup>4)</sup>、波崎地区が漁業を骨格として発展してきた街であることを示している。本章では波崎地区の1つの区である仲町を事例として取り上げ、以下の論を展開していくこととする。

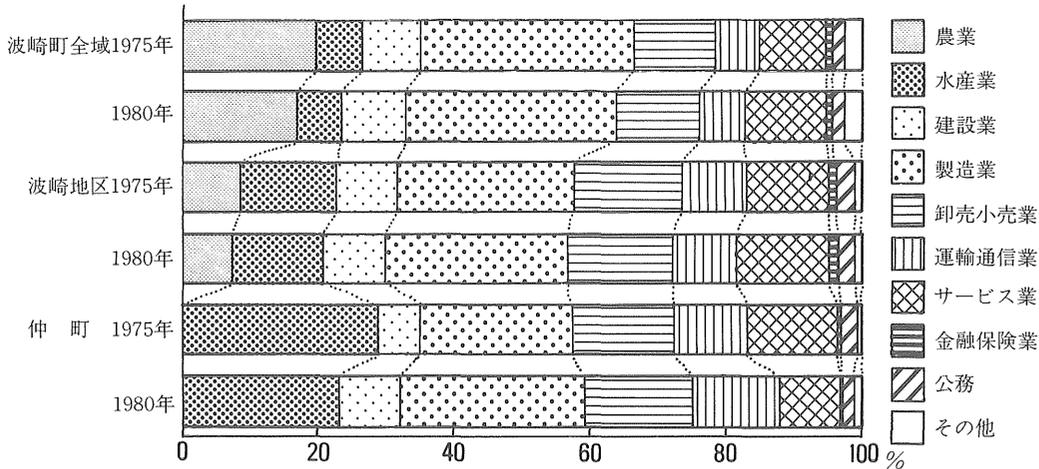
区は行政上の最小単位であるが、仲町はさらに

12班のサブ組織に細分されている(第1図)。仲町には1985年10月1日現在、134世帯、483人の住民が生活しており、それぞれの班に8世帯から16世帯が属している。仲町における区の役員構成は区長1名、副区長2名、部長2名、各班の班長12名と評議員12名、会計1名からなる。区長は各区の住民によって選出され、区長が他の役員を任命する方式を採っている。区長の任務は町役場からの文書の伝達や美化運動であり、さまざまな情報が班長を通して各世帯に伝達されている。

区単位のおもだった活動として大潮祭りへの参加がある。大潮祭りは旧暦の6月15日に行われる大漁祭であり、波崎町本郷区以東の13区のうち2区が輪番制で祭りの準備・運営を担当している。その他、街灯の保守・点検や老人会、子供会、婦



第1図 茨城県波崎町仲町における班組織(1987年)



第2図 波崎町における産業別就業人口比の推移  
波崎町資料により作成

人会への参加，そして消防団への経費負担がなされる。これらの資金源は総数134世帯に割り当てられた区費でまかなわれ，仲町全域では毎月総額4万3千円の区費が集められている。ところで区費は134世帯均一ではなく，7段階に細分されて徴収される。区費の最高額は1200円/月であり，2世帯がこれを負担している。そして750円/月が4世帯，600円/月が10世帯，350円/月が18世帯，300円/月が79世帯と続き，16世帯が区費の最低額200円/月を負担している。最高額は仲町の2軒の漁船主宅が負担し，また商店経営者の区費も比較的高く設定されている。

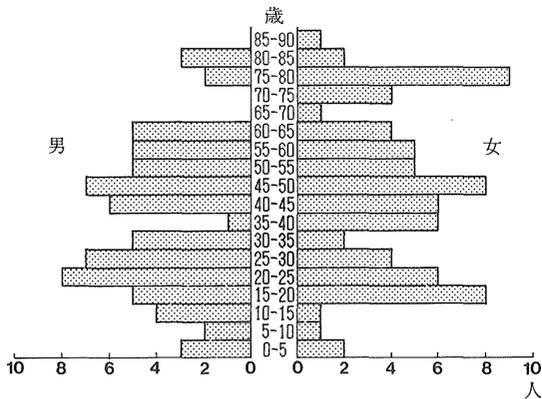
仲町には2人の漁船主が存在するが，先に触れたように，現在でも漁船主の所有地に住居を構えている漁船員がいる。また漁船員のなかで船長，漁労長，機関長の重要な職務は漁船主の親類が務めることが一般的であり，彼らの多くも漁船主の近隣に住居を構えている。したがって区内での情報の伝達が活発であり，各世帯の地縁的・血縁的な結びつきが強く残っている。これが冠婚葬祭時や婦人会活動に表れており，現在においても大山講をつくり，隔月ごとに約100名が神奈川県の大雄山に参詣する制度が維持されている。このような地縁的・血縁的な結びつきが区内でのまとまりに十

分機能してきたといえる。しかし，近年，後継者が漁業以外の職業に就くことが顕著となり，漁船主の所有地から海老台，本新町，浜新田に転居する世帯が増加している。この結果，区内における世帯間の結びつきがしだいに弱まりつつある。

## II-2 就業構成と人口構成

第2図は，1975年と1980年両年の波崎町全域，波崎地区，及び仲町における産業別就業人口構成を示したものである。仲町における産業別就業人口構成は水産業に突出しており，1980年現在，水産業従事者が全従事者の23.2%を占めている。これは波崎地区の13.3%，波崎町全域の7.2%と比較してみると仲町の卓越が際立っており，仲町における就業構造が水産業を主体としたものであることが明らかである。

ところで，仲町に限らず波崎町全域においても製造業従事者の構成比が高く，仲町では製造業従事者の構成比が水産従事者のそれを上回り，1980年現在27.2%を示している。これは鹿島臨海工業地帯が近接して存在していることと，付図の土地利用図から読み取れるように，仲町とその周辺の波崎地区には水産加工業が発達しているためである。これらの加工工場が，波崎港と銚子港に水揚げさ



第3図 波崎町仲町における性別・年齢別人口構成 (1987年)  
聞き取りにより作成

れるイワシを原料として、イワシの冷凍加工や桜干し・塩干し加工を行っている。そして後述のように仲町にはこれらの水産加工工場へ臨時雇用者として女性労働力が多数存在している。したがってこの製造業従事者の値には、鹿島臨海工業地帯への通勤者とともに水産加工従事者も同時に含まれていることになる。この水産加工従事者の構成比を考慮すると、仲町は明らかに波崎漁港を中心に就業構造が成り立っている地区である。

波崎町仲町は、前述の通り、12の班から構成され、合計134世帯、483人の住民からなる。第3図は1987年5月現在の波崎町仲町における39世帯、143人の住民に関する人口ピラミッドを示している。このサンプルは仲町における利根川よりの5つの班の人口特性を示している。男性人口総数は68、女性人口総数は75である。平均年齢をみると、男性37.9歳に対して女性が45.7歳であり、わずかながら女性の老齢化が進んでいる。人口ピラミッドの形状は紡錘型を呈しているが必ずしも明確でなく、とくに女性に関する人口ピラミッドの形状が75～80歳の階級で著しく多く、その反面30～35歳の階級で少なく、また男性の場合35～40歳や65歳以上の階級で少なく、これが紡錘型を歪める要因になっている。波崎町仲町における人口の年齢構成の特性として、上述のように男女とも30歳代の基幹労働力に欠けた部分が存在することである。これは、

第1表 波崎町仲町における世代別世帯数 (1987年5月)

世帯の種類	世帯数	構成比	平均年齢
一世代世帯	8	20.5%	63.2歳
二世帯世帯	16	41.1	35.5
三世帯世帯	13	33.3	34.2
四世代世帯	2	5.1	48.3
合計	39	100.0%	

聞き取りにより作成

第2表 波崎町仲町における就業構成 (1987年5月)

	男		女	
	人数	割合	人数	割合
漁業	14人	20.6%	0人	0.0%
鹿島関係従業員	9	13.2	3	4.0
水産加工工場従業員	1	1.5	11	14.7
恒常的事務職	15	22.1	5	6.7
公務員	1	1.5	1	1.3
自営業者	6	8.8	8	10.7
家事・無職	10	14.7	38	50.7
小計	56	82.4	66	88.0
学童・学生	9	13.2	7	9.3
就学前の乳幼児	3	4.4	2	2.7
小計	12	17.6	9	12.0
合計	68人	100.0%	75人	100.0%

聞き取りにより作成

鹿島開発を契機に波崎町から転出した層であると思われる。

同地区における世代別世帯数を類型化して第1表に示した。これによると仲町は、二世帯世帯を中心として世帯が構成されており、41.0%と高い構成比を示している。ついで三世帯世帯が多く、33.3%を占めている。また一世代世帯の構成比も20.5%を示し、四世代世帯のそれよりも高く、都市的諸要素の拡大の特徴ともいえる核家族化が進展しているといえる。しかしながら、一世代世帯の平均年齢は60歳を越えており、核家族世帯が高齢者世帯であることを表わしている。したがって波崎町仲町においては、これらの人口・世帯特性が示すように、都市化の進展がみられるものの村落的な要素が強く残存している。

第2表は仲町における居住者143名の就業構成を示したものである。漁業従事者は男性の14人のみ

であり、水産加工工場勤務者を含めると男女あわせて26人にのぼり、これは就業者全体の35%に達する。波崎地区は祭礼など漁業にまつわる風習が残存し、漁業起源の町であるといえるが、現在ではこのように漁業関係の職に就いている者が必ずしも多いとはいえない。これは鹿島開発にともなう漁業から第二・第三次産業への転職者が出現したためである<sup>5)</sup>。この就業構造の変化の背景として鹿島開発が大きく関わっているが、開発と同時期の漁業が不振であったことも強く作用している。漁業関係に次いで卓越した職業が、恒常的勤務職である。男性15人、女性5人がこの職業に就いており、多くが利根川対岸の銚子や鹿島町の企業に通勤している。また男女合せて12人が、鹿島開発にともなう進出してきた工場に通勤しているが、その割合は17.2%を示す。しかしながら、近年の経済状況の変化により鹿島関係の工場に通勤する者が減少傾向をみせている。

### III 1950年頃の生活行動圏

銚子大橋の完成した1962年頃の波崎地区では、漁業で生計を立てている家庭が現在より多かったと推測される<sup>6)</sup>。そこで、ここではまず漁業従事者に注目し、1950年から1960年頃の波崎地区の漁業従事者の生活行動を明らかにする。そして、次に、波崎地区の職業構成の中でも水産業と共に主要なものである卸売・小売業に着目し、商店経営者の生活行動を明らかにする。

#### III-1 漁業従事者の生活行動圏

行動という側面から波崎地区で行われていた漁業を分類すると、大きく2つに分けられる。第1は、はえ縄漁業のように何日間かにわたって航海するもので、第2は、沿岸で漁をし、1回の航海はほぼ1日で終了するものである。本稿では、まず1日の生活行動を明らかにするため、後者の漁業に携わる住民に注目する。なお、1950年から1960年にかけて、漁船員の使用する網が木綿製からナイロン製へと変わっていった。そこで本稿では、漁業従事者については、木綿製の網が多く使用さ

れていた1950年頃の生活行動を記述する。

1950年から1962年頃の波崎地区における漁業は、天気が大きく影響を受けていた。その日の天気により出港するか否かが決まり、また、出港する時刻および帰港する時刻にも天気がかかわってくるがあった。さらに、魚のとれ具合により漁をしている時間が異なっていた。具体的に1日の生活行動を示すと以下ようになる。

漁業に従事する者が起床する時刻は、漁にでる時刻に合わせ夜明け前であることが多かった。しかし、魚の集まり易い夜明け頃漁場に到着するように出港するため、日によって漁場が変わることから、彼らの起床および出港する時刻は一定していなかった。また、しげでなければ漁はほぼ毎日行われた。彼らが漁から帰港する時間もまた一定していなかった。通常は昼頃漁から戻ってきたが、大漁になると帰港は夕方になり、時には夜10時頃になることもあった。彼らの多くは、帰港後自宅で休養したが、銚子で余暇を過ごすこともあった。そのときは、波崎から銚子まで渡船を利用し、最終の夜11時頃の渡船に間に合うように帰ってきた。また、1950年頃はナイロン製の網が普及していなかったため、夏季には2日に1回程度、冬季でも4日に1回程度網を干さなければならなかった<sup>7)</sup>。したがって、網を干す日は昼頃漁から戻り、午後は太平洋に面した網干し場まで船、リヤカーもしくは馬車で網を運び、網干しをした。以上のことから1950年頃の波崎地区における漁業従事者の1日の行動は、主に居住地と漁場および網干し場を移動するものであり、時間的にみると、漁場へ出港する時刻および漁場での滞在時間は日により異なるものであった。

次に漁業従事者の家族、特にその妻の生活行動に注目すると、それは2つのパターンに大別される。第1は漁船主の妻の生活行動である。A氏の夫人の生活行動をその例にとると、彼女は、漁に出港する時刻が一定していなかったため、その時刻に合わせて毎朝他の漁船員を起こしに回ったり、朝食の準備をしなければならなかった。A氏が雇っている漁船員の多くは、A氏の敷地内に住んで

いたが、A氏の宅地から離れた浜新田、舍利、本郷地区に住んでいるものもいた。そのため彼女は自転車を使って彼らを起こしに回った<sup>8)</sup>。夫が漁に出ている間に彼女は、近くの店で買い物を済ませ、漁から船が帰って来る時刻をみはからって市場へ出向き、魚を陸揚げしたりそれを売買する手助けをした。第2は漁船員の妻の生活行動である。当時の彼女らの多くは、生計を助けるために職をもっていた。その勤め先の多くは水産加工工場であった。漁船員であるB氏の妻は、彼女の夫を送り出した後少し休養し、工場のバスで午前7時半頃家を出て浜新田にある水産加工工場で働き、午後4時半頃帰宅した。なお、彼女は買い物を銚子ですることが多かったので、工場の休みの日や工場を半日休んで買い物にでかけた。

以上のような1日の生活行動は、しけの日および正月、盆、祭りの日を除いて毎日繰り返されていた。なお、しけの日には家族で銚子に衣料品などを購入しに行くこともあった。また、正月には漁船主の招待で漁船員がそろって柴又の帝釈天、川崎大師、成田の新勝寺などに詣でることもあり、彼らの信仰のためであるとともに余暇行動ともなっていた。

### III-2 商店経営者の生活行動圏

本稿では、化粧品店を営んでいる家族の生活行動を示す。C氏の妻は、1961年に波崎のこの店に嫁入りし、それ以来化粧品店を切り盛りしてきた。彼女の1962年頃の1日の生活行動は、以下の通りである。まず、彼女は5時頃起床し、10時頃まで家事および自宅も兼ねている店で仕事をした。10時頃から彼女は、役場、農協、学校などを自動車でもわり化粧品の訪問販売をした。その範囲は、鹿島神宮付近までの茨城県内であった。帰宅は午後4時から5時頃であった。その間、彼女の義母が近くの店や銚子で買い物を済ませた。なお、彼女の夫はトラックの運転手であり、1週間に1度程度しか家に帰れなかった。

このようにC氏の妻は、訪問販売に商いの重点をおいていたが、その移動範囲はかなり広いも

のであった。

## IV 現在の生活行動圏

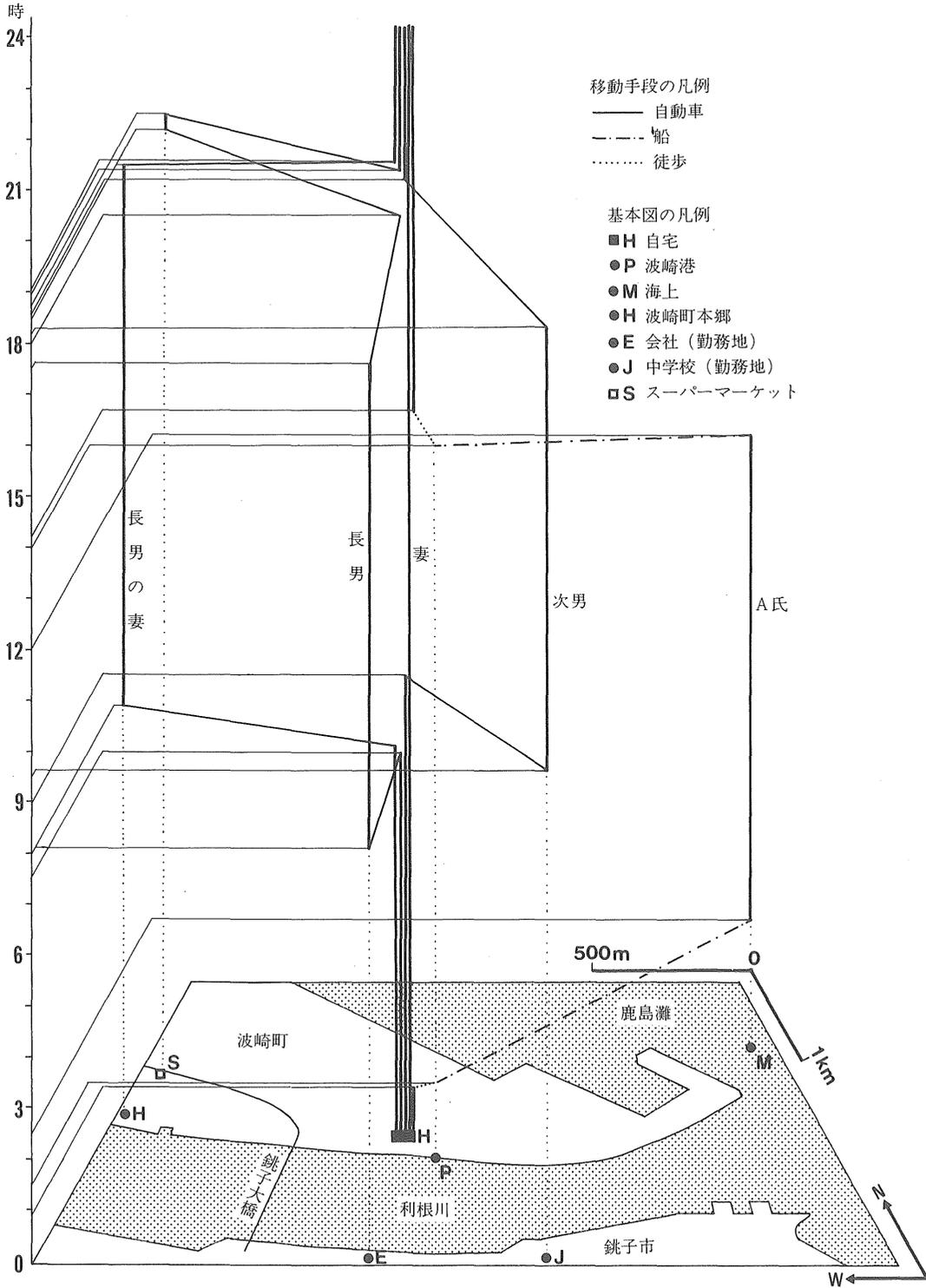
波崎地区では1960年代後半から1970年代にかけて、漁業を辞め他の職業に就く人々が際立って増加した。そこで本稿は、現在の生活行動圏を漁業従事者と転職した元漁業従事者、そして商店経営者とに分けて明らかにしていく。

### IV-1 漁業従事者の生活行動圏

漁業従事者およびその家族の1日の行動圏を明らかにするために、A氏の家族の事例を第4図に示した。A氏(68歳)は、現在、波崎の漁船員の中でも最長老の一人である。A氏は、午前1時半に漁船主の船に乗り、出港する。漁を終えて帰港するのは午後2時頃である。この行動パターンは毎日ほぼ同じである。それは、漁業用機械の進歩により魚の取り過ぎが問題となり、1975年頃から操業時間が定められるようになったこと、および市場での仲買人が船の帰港時間にかかわらず、午後4時頃には帰宅してしまうことによる。したがって、1962年頃の漁師の生活と比較すると、時間的側面に大きな変化がみられ、現在では時間的にかなり規則性のある生活行動となっている。さらに、造船技術の進歩がある程度のしけでも航海を可能にさせ、天気による漁業従事者の行動に与える影響を減少させた。また、日曜日には漁が休みとなり、週に一度は定期的な休日を得られるようになった。

A氏の妻(61歳)は、1日中ほぼ家におり孫の世話をしている。A氏の長男(35歳)は銚子の会社に勤務し、午前7時半に自動車出勤する。その嫁(29歳)は銚子の学校に勤務し、午前9時に自動車出勤する。長男は午後6時頃帰宅するが、すぐに波崎町内のスーパーマーケットに買い物に行く。次男(29歳)は本郷地区で左官をしており、午前7時半に自動車出勤する。家族全員が帰宅し揃うのは午後7時頃である。

B氏(54歳)は、はえ縄漁を営む漁船主である。はえ縄漁の漁業従事者の生活行動は、1年のスケールでとらえる必要がある。B氏の所有する船は



第4図 A氏家族構成員の1日の生活行動 (1987年)  
聞き取りにより作成

15人乗りであり、その乗組員は彼の親族である。彼の長男(25歳)、次男(23歳)、三男(21歳)もその船の乗組員である。船の出港する日は、B氏の妻(52歳)が午前8時半にB氏と彼らの息子たちを自動車で銚子港へ送る。午前9時に船は出港し、1月から4月中旬までは八丈島付近を中心に漁をし、約1週間後に銚子港に帰ってくる。4月中旬から7月中旬にかけて航海の期間はより長くなる。7月中旬から8月中旬は、船のオーバーホールのため一般の乗組員はこの期間休みとなる。しかし、B氏は静岡県製の造船場に船を回送させ、1週間から10日間滞在し船を点検する。8月中旬からは、北海道、千島方面でさんま漁をおこなう。水揚げ港は釧路ないし東北地方の港となるので、家には1ヵ月ほど帰らない。さんまが南下すると漁場も南下し、10月の初めには銚子に水揚げできるようになり、航海の期間も4~5日となる。他方、漁船主の妻たちから構成される漁業組合の婦人部に属している彼の妻は、1月、5月、9月に鹿島神宮や笠間稲荷にて航海の安全を祈る。また、魚の販売を促進させるためにさんまの試食会を催したり、後継者育成のために中学生を対象とした講演会を主催し、夫が海で働いている間、陸で活発に夫の仕事を援助している。このようなはえ縄漁の漁師およびその家族の生活行動のパターンは1962年のそれと大差はない。

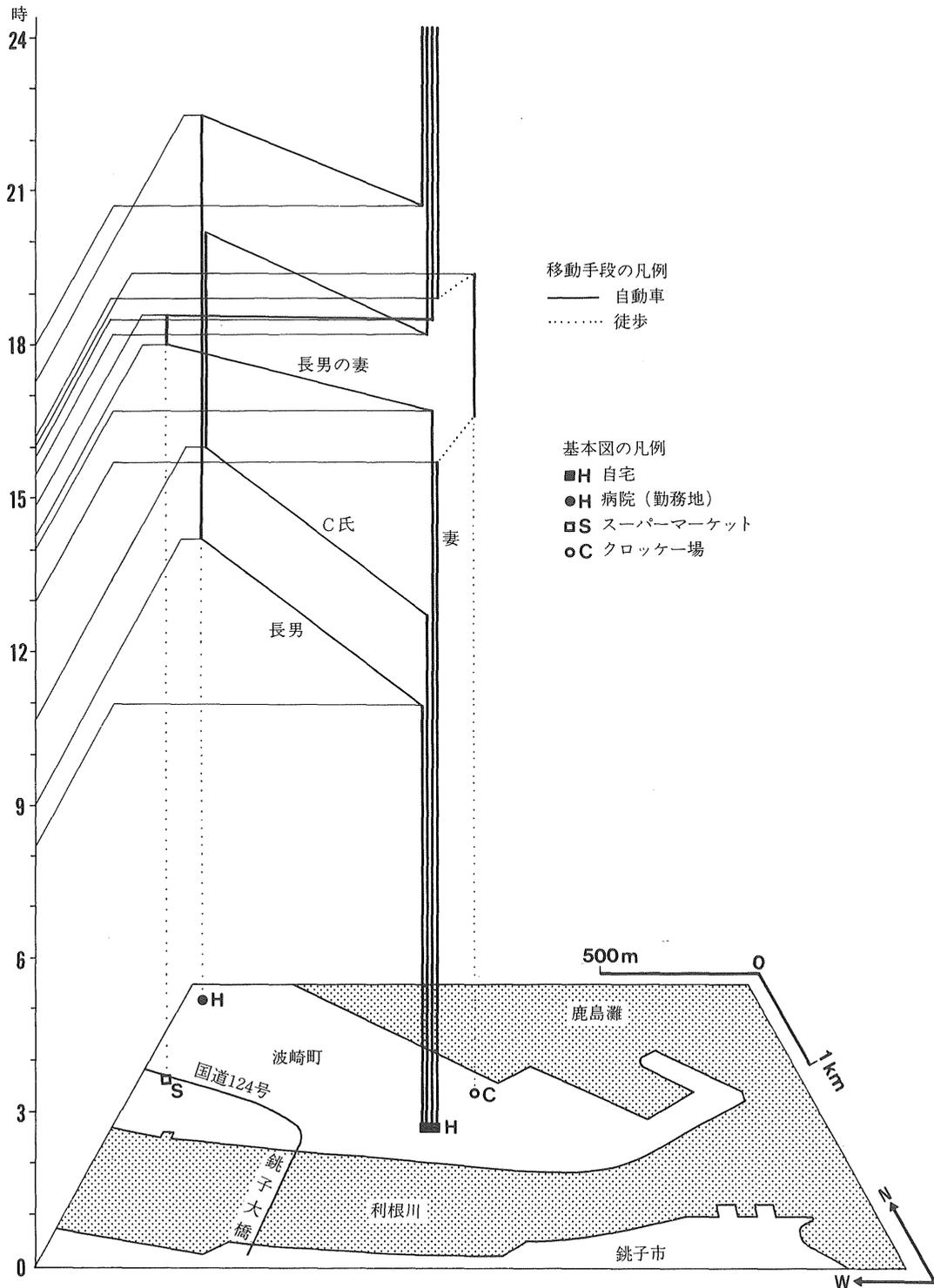
ところで、櫛谷(1985)はHägerstrandの時間地理学の概念を用い、3つの制約条件、すなわち能力の制約、結合の制約、管理の制約から漁業従事者の行動を解釈した<sup>9)</sup>。この観点に立ち、1955年頃の波崎町における漁業従事者の1日の生活行動と現在のそれとを比較すると、以下のことが明らかとなる。1955年当時の波崎町の漁師は、天気による制約および漁具の制約などの能力に関する制約を強く受けた生活行動であったといえる。しかし現在では、漁船、漁具の進歩により能力の制約が緩和され、代わって資源保護および労働条件の改善から漁船主間および漁船主と漁船員の間で協定が結ばれ、管理の制約を強く反映した生活行動になってきた。さらに、仲買人の働く時間が規定さ

れるようになったことから、管理の制約のみならず、漁業従事者に直接関連した職業の人々との結合の制約も強く受けるようになったといえよう。

#### IV-2 サラリーマンの生活行動圏

第II章で示したように、波崎地区では漁業から他の職業に転職した者が数多くみられた。それにより彼らの生活行動にも変化がもたらされた。そこで次に、1960年に漁業に従事していた住民がどのようなプロセスを経て、現在の生活行動を営むようになったのかを明らかにする。

C氏(68歳)は、1969年まで漁業主であった。彼は約60人の漁船員を雇い、彼の敷地内などに住まわせていた。しかし、鹿島臨海工業地帯の開発で船員が不足し、転職を決意した。彼は漁業権を保有していたので、1978年まで九州の漁業会社の役員となっていたが、1980年から波崎町内に病院を設立しその経営者となった。以下に、1987年におけるC氏の家族の1日の生活行動を記す(第5図)。C氏は、午前10時に家を自家用車で出て、波崎町内の彼が経営する病院へ行く。彼は午後3時頃帰宅する。彼が病院へ出勤するのは週3日ほどであるが、区長をはじめ波崎町の委員などを兼ねているため、その他の日も多忙である。C氏の妻(69歳)は、午後1時まで自宅にいますが、午後1時から午後4時まで町内のクロッカー場でクロッカーをする。クロッカー場は各地区にほぼ1ヵ所存在している。彼女は週3回クロッカーを楽しむが、その他は家にいることが多い。C氏の長男(42歳)は、C氏の病院に勤務している。彼は午前8時15分にマイクロバスで家を出て、病院の従業員を途中で乗せながら病院に行く。彼の帰宅は午後6時である。長男の嫁(38歳)は、3人の子供の育児のために家にいることが多いが、午後2時から3時にかけてタイヨースーパーへ買い物に自動車で行った。彼女が買い物に出かけるのは週に2回ほどであり、タイヨースーパーかカスミストアに行くことが多い。また、週に1度の頻度でC氏の妻とともに、自動車で銚子へ衣料品などを買いに出かける。



第5図 C氏家族構成員の1日の生活行動（1987年）  
聞き取りにより作成

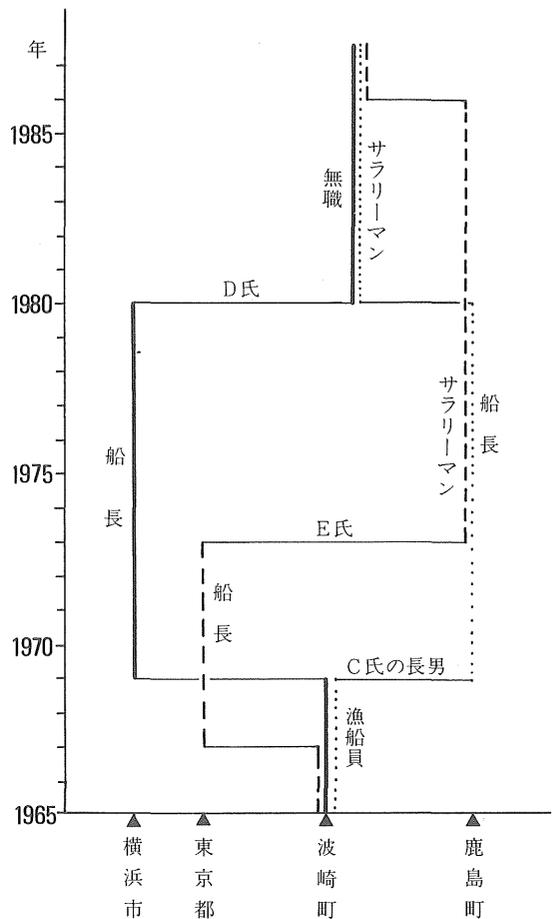
このようにC氏の家族は、1960年頃的生活行動とは大きく異なり、1日の行動が時間的側面からみると規則的になり、特にC氏はその行動が多様化している。

次に、年に1ないし数回なされる生活行動に着目する。波崎地区では自治組織である班の会合が年に1回定期的に催される。従来からこの会合に出席するのは世帯主の妻であった。また、冠婚葬祭の際に手助けするのも同じ班に属する女性の役目である。これらは、農村部でみられた男性中心に運営されている自治組織とは対照的である<sup>10)</sup>。このことは、男性が漁をし家を空けることが多く、かつその時間が不規則であること、および男性は海が仕事場であり陸のことは女性が担当するという分担が習慣的になされてきたことによると考えられる。さらに、自動車の普及などにより、正月あるいは盆に詣でるのは個人的になされるようになった。

次に生活行動のスケールをさらに長くとり、C氏のように漁業から転職したC氏の長男、D氏、E氏を例として、波崎地区に居住する元漁船員の就業地の変遷を示す(第6図)。

C氏の長男は1969年までC氏とともに漁業に従事していたが、C氏が漁業をやめたため鹿島臨海工業地帯のK社に入社し、鹿島港を建設するために使用されていた船の船長を勤めていた。しかし、C氏が病院を経営することになった1980年に彼もその病院に転職し、C氏とともに経営面を担当し現在に至っている。D氏(67歳)は、1969年まで漁船員をしていた。当時の漁船員の経済的条件は、前述したように必ずしも良いものではなかった。彼に転職を決意させたことは、彼の長男の大学進学であった。当時の漁船員の給料は歩合制であったため、著しく不安定であった。彼はより高かつ安定した収入を得るために、単身赴任で横浜港のはしけの船員になった。現在では退職し、波崎地区で彼の夫人(64歳)とともに隠居生活に入っている。

E氏(59歳)は、15歳の時から漁船員となり、後に船長の資格を取得し漁労長も経験したが、1967



第6図 1965年以後における元漁船員の就業地の変遷聞き取りにより作成

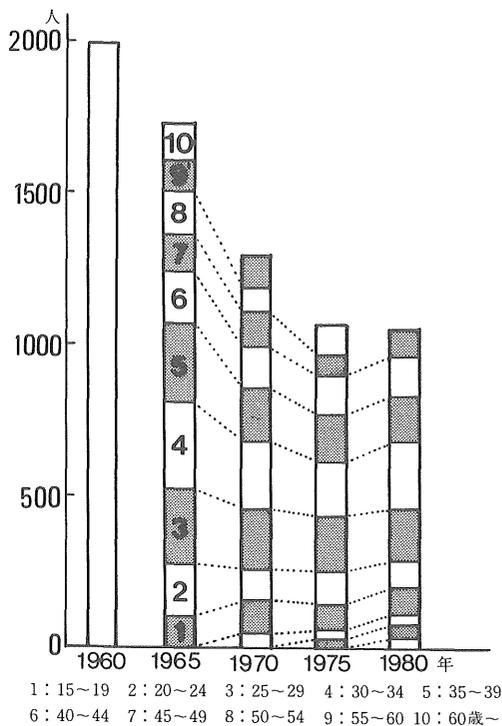
年に漁業をやめた。その理由として以下のことがあげられる。まず第1は、鹿島臨海工業地帯などより安定した高い収入を得られる就業地が近隣に生じた結果、漁船員の確保が困難になったこと、第2は、歩合制のため、不漁の場合には漁船主および漁船員に多大な負担がかかることから、漁労長である彼にとって責任が重すぎると判断したからである。彼は親類の紹介で東京に本社のある建設会社に就職し、防波堤の石を構築するための船の船長となった。彼の仕事場は静岡県から青森県まで広域で、波崎の自宅へは3カ月に1度、5日間程度帰れるだけであった。しかし、オイルショックの影響を受け、会社が人員を削減したことから

彼は1973年に退職し、鹿島臨海工業地帯のS工業の港湾荷役の職に就いた<sup>11)</sup>。当時、彼は既に45歳だったので、S工業には正社員としてではなく臨時社員として採用された。そして、彼は1986年には波崎町内の板金工場に就職先を変えた。

以上3氏の就業地の変遷を明らかにしてきたが、ここで波崎町全域の漁業従事者の数の推移を明らかにするために第7図を作成した。この図から1965年から1970年にかけて漁業・水産養殖業者が減少していることは明らかであるが、同一コーホート（同一年齢層）に注目すると、1965年当時30歳から39歳までの年齢層において、その後10年の間に離職する者が際立って多い。これは、上述の3氏の例からも明らかのように、彼らの子供達が成長し教育費などの負担が大きくなり、より高く安定した収入を得るために転職したものと考えられる。さらにその背景として、高度経済成長期であったこと、および鹿島開発が進められていたことがあげられ、また30歳代の働き盛りで船に乗る仕事を得やすく、漁師と新しい職との仕事の内容に著しい隔たりがなかったことも転職が促進されたことの要因であろう。しかし、高度経済成長期以降の1975年から1980年の変化を見ると、各年齢層とも変化が小さい。これは、従来から指摘されてきた高度成長期以降の大都市圏外縁部の小都市において、人口の地元定着率が高まった傾向を反映しているとともに<sup>12)</sup>、漁業が安定した職となったことを示唆している。すなわち、波崎町における漁業からの転職、換言すれば彼らの就業地が変わることは、社会の経済的状況を強く反映しており、大関・高橋(1984)が示した世代に関係なく、人生の特定の期間に移動するという人口移動のパターンとは明らかに異なるものである<sup>13)</sup>。また、このような過程を経て、現代では生活行動が規則的になる傾向が認められる。

#### IV-3 商店経営者の生活行動圏

F氏の家族は、F氏の母(75歳)、F氏(49歳)、夫人(45歳)、長男(26歳)、次男(23歳)から構成される5人家族である。F氏の住宅は、精米およ

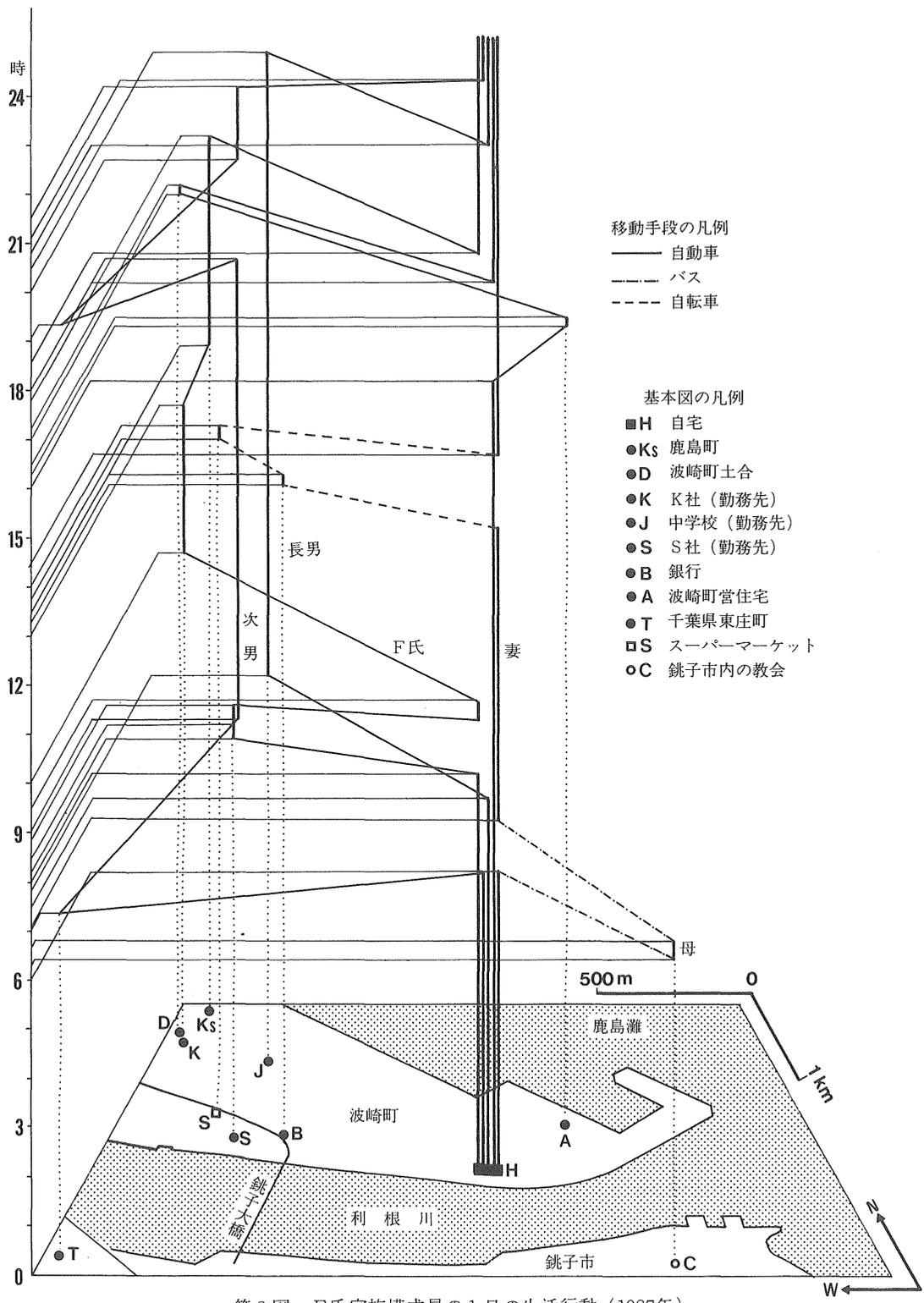


第7図 波崎町における漁業・水産養殖者の年齢層別推移 (図中の点線は同一コーホートを表す)  
波崎町資料により作成

び化粧品店の店舗も兼ねている。以下にF氏の家族の1日の生活行動を示す(第8図)。

F氏は1974年と1981年にそれぞれ会社を設立し、現在はその2社を経営している。F氏は午前8時に自動車自宅を出て、彼の経営するS社へ出勤した。午前9時に一度帰宅し、土合にある彼が経営する他の会社のK社へ出勤した。午後1時にその会社の親会社のある鹿島へ行き、午後6時半に帰宅した。彼は2社を経営しているため多忙であり、調査日は上記のような行動であったが、そのパターンは定まっていない。

F氏の夫人は、精米店と化粧品店を経営している。彼女は1日のほとんどの時間を彼女の店ですごす。午後4時から6時にかけて、米の配達のため町営住宅および土合地区に行った。1962年当時、彼女は訪問販売に重点をおいていたが、この付近の住民の購買力が増大したことなどにより、現在では店舗における販売を主としている。F氏の母



第8図 F氏家族構成員の1日の生活行動 (1987年)  
聞き取りにより作成

はある宗教の熱心な信者で、毎朝6時にバスで銚子へ行き、祈とうを済ませて7時に帰宅する。午後1時から自転車で銀行に寄り、タイヨースーパーで買い物を済ませ、午後2時に帰宅する。また、彼女は週1日、町の主催する老人大学に参加している。F氏の長男は波崎町内の中学校に勤務し、午前7時半に出勤し午後9時頃帰宅する。次男はF氏の経営する会社に勤務し、午前6時に出勤する。彼は従業員を各地区でマイクロバスに乗せながら会社へ行く。その範囲は、千葉県東庄町まで及ぶ。帰宅は午後10時頃である。

以上のように、商店経営者においても生活行動は規則的になっていく傾向が認められる。

## V 波崎地区における生活行動圏の変化

波崎地区は漁村起源の町であり、銚子大橋開通以前には、一般的に時間的側面からみると不規則な生活行動が認められた。しかし、生活水準の向上にともなって、行動に係わるいくつかの制約が緩和される傾向にあり、しだいに規則的な生活行動へと移り変わってきた。波崎地区において生活の時空間的特徴が多数見い出されたが、ここでは生活行動の基幹をなす労働、買物行動、余暇行動、受療行動を取り上げ、各行動圏の変化を考察する。

### V-1 労働圏

波崎地区は利根川沿岸に波崎港、鹿島灘に波崎新港を有し、漁業およびその漁獲物の加工産業を中心に発展してきた地域である。そこで始めに漁船員の生活行動圏の変化を明らかにしたい。前述したように、1950年代初頭における漁船員の1日の生活行動はその日の天気と海の状況に強く規制を受けていた。また漁獲高によっても日々の生活行動に大きな格差が存在した。それは出漁時間と帰港時間の不安定さに特徴的に表れており、漁船員の1日の行動は、おもに居住地と漁場および網干し場を往復するものであったといえる。したがって、時間的には一日の労働の格差が大きく、労働時間や家族との余暇時間はきわめて不規則であった。しかしながら彼らの行動範囲は、漁船、網

などの漁具が今日ほど良好でなかったため、波崎を中心とした漁場に制約され、今日の行動範囲と比較すると狭小であった。現在の漁船員の生活行動をみると、時間的にかなり規則性のある生活行動がみられ、出漁・帰港時間の一定したパターンが認められる。そして魚種によって、漁船員の出漁する海域が異なり、労働時間の周期も日周期から季節単位の出漁までさまざまである。すなわち漁船員間にも労働圏に大きな差異がみられるようになってきた。また漁船員は週に一度の定期的な休日をおもに家族の余暇に活用し、従来よりも余暇時間が増大している。

こうした労働圏の変化の背景を考えると、漁船の大型化や各種漁業機械の進歩、ナイロン製網の使用といった技術・生産用具の変革が大きく貢献していることがわかる。つまり漁船の大型化はしけの日の出漁を可能とし、魚群探知機や人工衛星を利用した海水温度情報は漁獲量の増大をもたらしたのである。これらによって漁の一層の安定化が可能となり、一定した労働時間が確保されるようになった。

ところで波崎においては、1967年前後にイワシの不漁期が続き、漁船員の収入がきわめて少なかった。そのうえ当時の労働時間も現在と比べると著しく不規則であった。そしてこの不漁期は鹿島開発が着手された時期に一致し、鹿島開発は賃金の高い雇用機会を生み出した。そのため安定した職業を求めて漁業から他の職業に転職する者が続出した。経済の高度成長期に生じたこの就業構造の転換は、漁業後継者不足と漁船員の高齢化をもたらした。しかしながら1973年以降、マイワシの漁獲量が増大し、これにともなって漁獲高も急増した。当然ながら漁船員の収入も増加を示した。

この漁業を取り巻く環境の変化とともに、生活行動に変化をもたらしたもう一つの背景として、漁船主と漁船員間の契約がある。波崎では昭和20年代後半に賃金体系が概ね次のように決められた。それは、水揚げによって得た利益のうちの63%が漁船主の収入となり、残りの37%が漁船員間で配分された。したがって、上述したような不漁期に

は、収入・労働時間がともにきわめて不安定であった。そして最低保証制度が誕生したのは1950年代半ばであり、これによって漁業後継者不足を解消しようとした。1987年現在では、甲板員の最低保証給が月額127,700円であり、これに水揚げ金額によって歩合が上乘せされている<sup>14)</sup>。この漁船員の「サラリーマン化」は収入と労働時間の安定化をもたらしている。漁船員に関する生活行動の変化にみられるように、労働時間・収入の安定化といった背景により、就業構造が村落的なものから都市的要素の強いものへと変化してきた。

労働時間の安定化と労働圏の多様化は漁船員のみ認められる現象ではなく、漁船員の妻、商店経営者にも共通して認められる。1970年代以前における漁船員の妻の労働は、夫の出漁・帰港時間に合せた行動であった。しかしながら波崎町水産物地方卸売市場の開場時間が平日の午前7時30分から午後5時であるため、この時間に合わせて水揚げがなされるようになり、漁船員の妻の生活行動も時間的にリズムカルなものへと移り変わってきた。そして昼間の一定時間を漁船員の妻の多くは水産加工工場でのパートに充て、また漁具の補修を行なっている。漁船員の妻の労働は、時間の側面からみると、安定したものへと変化している。しかも労働時間の安定化は、彼女たちに後述の買物時間・余暇時間の増大を同時にもたらし、行動範囲の側面からみると、自動車化の進展にもなって行動圏がしだいに広がりつつある。そして世帯主と家族との時間及び場所の共有性が高まりつつあるものの、家族構成員の労働が多様化して、その結果、労働圏が複雑になり、時間を共有するが、スペースを共有しないタイプへと移りつつある。

## V-2 買物圏

買物に関する生活行動については、1962年頃と現在ではきわだった変化が認められない。波崎は中心性を利根川対岸の銚子に求め、現在においても波崎地区の居住者が家具や衣料品、電気製品などの高価な財を銚子市内の大型店や商店街で購入

する傾向が強い。ところで、波崎町と銚子市を結ぶ銚子大橋は1962年に開通し、開通以前に波崎の居住者が銚子市まで往復するには、渡船もしくは漁船を利用しなければならなかった。そのため、現在のように自家用車やバスを利用して気楽に銚子まで買物に出かけることはほとんどなく、休業日を利用して、または休暇をとって出かけることを余儀なくされた。そして銚子への買物行動は余暇行動も兼ねていた。現在でも銚子への買物行動は余暇の側面を有しており、家族全員で休日を過ごすことがある。しかしながら、銚子大橋の開通と自家用車の普及によって、以前よりも銚子への買物行動の頻度が増大し、月に平均して2回銚子を利用するようになった。一方、食料品・日用雑貨品等の購入は、1962年頃と変わることなく波崎町内で完結している。しかしながら食料品・日用雑貨品等を目的とした買物行動は近年著しい変化を見せつつある。それは、土地利用図に表れているが、国道124号沿いに大型店の立地集積が顕著な現象になってきたことが誘因となり、またモータリゼーションの進展にもなって、食料品などを居住地の近隣の店舗ではなく、大型店で購入するように変化してきたためである<sup>15)</sup>。しかも大型店の利用頻度は週に2～3回のみであり、買物行動の回数が減少する傾向にある。以上により、利根川対岸の銚子市に対する高価な財の依存関係には変化がみられないが、買物行動のパターンがしだいに複雑になりつつある。それは自家用車の利用によって国道124号沿いの大型店を利用する機会が多くなり、その頻度も毎日ではなく一日の手の空いた時間に行なうことができるようになってきたことに表れている。

## V-3 余暇圏

1950年代初頭以前には、漁業はその日の天気と海の状況に強く影響を受け、漁船員の生活行動はきわめて不安定な要素が強くみられた。そのため漁船員にとって一定した余暇時間を確保することが困難であった。また、銚子までの往復は渡船もしくは漁船を利用しなければならず、行動の自由

が著しく制約されていた。したがって余暇行動はおもに出漁が不可能な日と正月や盆などに限られ、買物行動と兼ねた行動であった。また、漁の安全祈願を込めて柴又の帝釈天、鹿島神宮、成田の新勝寺などに参詣する慣習が存在したが、この行動はおもに正月と盆に限られていた。これらの余暇行動は個人が能動的に求めた行動ではなく、むしろ生業である漁業に付随した行動であったといえる。そのため、1962年当時の余暇行動は参詣を除けば波崎地区内と銚子市内で完結するものであったといえる。

そして現在においても柴又の帝釈天などに参詣する慣習が残っているが、漁船主と漁船員が一同に参詣することは少なく、漁船主や機関長などの要人のみが行動するように変化している。また一方で、家族全員で買物・食事をともにすることがしばしばみられ、余暇の活用方法が変化している。これらは漁船員の「サラリーマン化」の反映であると考えられる。つまり漁船員が週に一度の定期的な休日を得ることによって、一定した余暇時間を確保することができ、この時間を余暇行動に充てている。しかしながら家族で旅行することはほとんどない。そのため現在における余暇の利用方法は、1962年当時と比較して多様化しているが、余暇圏が拡大されたとはいえない。

#### V-4 受療圏

井田ら(1985)は茨城県銚田町農村部において自動車による移動が受療圏に及ぼす影響を検討し、自動車化の進展にともなう受療圏の拡大、通院圏および入院圏の形成を報告している。本研究では、研究対象地域を波崎町の中心部に選定して生活行動の分析を行ってきた。その結果、1960年代初頭と現在では受療圏に大きな変化がみられず、風邪などの症状の軽い病気の場合は、波崎町内の近隣の医療機関を利用し、入院は利根川対岸の銚子市内の大規模な医療機関を利用することが一般的である。したがって、先の報告と同様に、都市化の進展した波崎地区においても、通院圏と入院圏を分離して識別することができた。一方、受療圏の拡

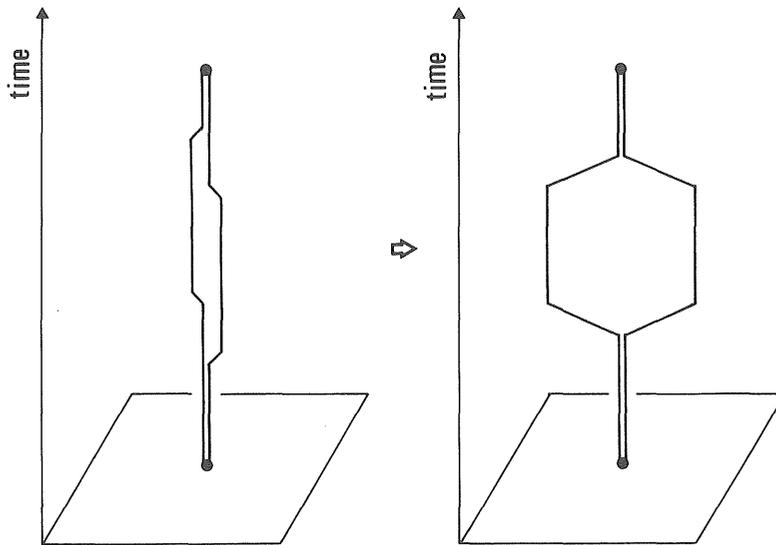
大は認められず、これは波崎町が銚子市に対して、現在でも強い依存関係にあることを示唆しているものといえる。

## VI 結 論

本稿は、漁村起源ながら都市域を形成する茨城県波崎町波崎地区を研究対象地域とし、住民の生活行動圏の変化を明らかにした。1950年頃の波崎地区では、漁業が卓越した職業であった。そこには、漁船主と漁船員といった主従関係が存在していた。彼らの労働時間は、天気の影響を受けてきわめて不規則であり、また、その収入も安定したものではなかった。また彼らの労働圏は、漁船、網などの漁具による制約で、狭い範囲に限られていた。

1960年代後半から1970年代前半にかけて、不漁と鹿島開発により漁業に従事する住民が減少した。また、彼らの家族も漁業とは関係のない職を得るようになっていった。しかし、漁業においても漁船、漁具が進歩し、最低保証給制度によって給与体系が確立した。その結果、労働時間、収入が安定化し、漁船主と漁船員の生活行動は規則的なものへと変化した。また、彼らの労働圏は拡大し、モータリゼーション化により彼らの家族の労働圏も拡大した。時間地理学的な側面からみると、第9図に示すように、家族構成員の労働が多様化して、労働圏が複雑になり、時間を共有するが空間を共有しないタイプへと移りつつある。さらに、漁船主と漁船員の生活行動は、天気に影響されることにみられるように能力の制約を強く受けたものから、両者の間が契約的關係になったことにみられるように、管理の制約を強く受けたものに変化したといえる。

このようなサラリーマン化した生活行動への変化は、モータリゼーション化とともに買物行動、余暇行動にも影響を及ぼした。すなわち、それらの行動のパターンが複雑になり、なおかつ規則的になりつつある。換言すれば、都市域と融合した住民の生活行動へと変化したのである。なお、労働時間の安定化、すなわちサラリーマン化した生



第9図 生活行動の時空間的変化パターン(モデル図)

活行動と労働圏の多様化は、漁業従事者のみに認められる現象ではなく、漁船主あるいは漁船員から他の職へと転職した者、商店経営者にも共通して認められる。

他方、漁村社会特有の生活行動がすべて消滅してしまっただけではない。例えば、波崎地区の自治組織を支えているのは世帯主の妻であり、班の会合に出席するのも冠婚葬祭の際に手助けするの

もいまだに女性の役目である。これは、男性の仕事場は海であり、陸のことは女性が担当するという分担が習慣的になされてきたことによると考えられる。

このように、漁村起源の波崎地区における住民の生活行動は、村落的なものから都市的な影響を強く受けたものへと変化した。そこに農村地域の住民の生活行動との相違をみることができよう。

本稿を作成するにあたり、茨城県波崎町役場の方々および岡見農明氏には資料収集の面でお世話になりました。さらに、聞き取り調査の際には、神保五郎氏をはじめとする波崎町仲町地区の住民の方々の多大なる協力を得ることができました。また、山本正三先生をはじめとする筑波大学地球科学系の先生方のご指導をいただきました。以上記して厚くお礼を申し上げます。

〔注および参考文献〕

- 1) 高橋伸夫・南 繁佑・奥井正俊・浅見良露・高橋重雄(1979)：霞ヶ浦東部湖岸地域における住民の生活行動圏。霞ヶ浦地域研究報告, 1, 93~135。  
高橋伸夫・市南文一(1981)：出島村における生活行動に関する地理学的研究。霞ヶ浦地域研究報告, 3, 57~76。  
高橋伸夫・市南文一・伊藤 悟(1982)：出島村における生活行動に関する地理学的研究 一続報一。霞ヶ浦地域研究報告, 4, 53~62。  
高橋伸夫・伊藤 悟(1983)：東村における生活組織と生活行動。地域調査報告(霞ヶ浦地域研究報告),

5, 37~52.

高橋伸夫・井田仁康・A. サマルカンディ (1984) : 鉾田町における住民の行動圏, 地域調査報告, 6, 105~117.

井田仁康・高橋伸夫・A. サマルカンディ (1985) : 鉾田町農村部における住民の生活行動圏, 地域調査報告, 7, 173~184.

山本正三・マリオ平岡・菊地俊夫・大関泰宏・井田仁康・井上 孝・岡村 治 (1986) : 波崎町川尻の集落景観と生活形態, 地域調査報告, 8, 47~94.

- 2) 高橋伸夫 (1987) : 日本の生活空間にみられる時空間行動に関する一考察, 人文地理, 39, 295~318.
- 3) プレッド, A., 榎谷圭司訳 (1987) : 経路と企図 一個人の行動とその社会的脈絡, コックス, K. R.・ゴレッジ, R.G.編, 寺阪昭信監訳: 『空間と行動論 一地理学における行動論の諸問題一』 地人書房, 267~291.
- 4) 漁船主とその漁船員の家屋配置の変化と現状については, 本報告書の尾藤章雄他: 茨城県波崎町波崎地区における居住地域の変容, を参照されたい。
- 5) 波崎町は鹿島開発の開発対象地域の1つであり, 1968年に波崎町内の旧矢田部村土合ヶ原と松下十町歩に合計265ヘクタールの波崎工業団地造成工事が開始された。
- 6) 波崎地区のみに関する資料はないが, 波崎町全域において漁業・水産養殖者の数は, 1960年の1,983人から1980年には1,052人まで減少している。
- 7) 網干場は, 波崎地区の太平洋に面した砂浜に広範囲に分布していた。
- 8) 場合によっては, 漁船主の家に住み込みで働く雇用人が, 漁船員を起こして回ることもあった。
- 9) 榎谷圭司 (1985) : 時間地理学 (Time-geography) の内房漁師の行動選択の解釈への応用, 地理評, 58 (Ser. A), 645~662.
- 10) 前掲1).
- 11) 当時の彼の勤務形態は, 早番の場合午前5時に自宅を出発し, 午後6時頃帰宅した。
- 12) 浅見良露・大関泰宏 (1982) : 出島村の人口構造, 霞ヶ浦地域研究報告, 4, 39~52.  
手塚 章・根田克彦 (1983) : 東村佐原組新田における人口・就業構造の変容, 地域調査報告 (霞ヶ浦地域研究報告), 5, 53~61.
- 13) 大関泰宏・高橋伸夫 (1984) : 鉾田町中心市街地における人口移動に関する地理学的研究, 地域調査報告, 6, 85~104.
- 14) この点に関しては, 本報告書の篠原秀一: 茨城県波崎町における漁港漁業の発達, を参照されたい。
- 15) スーパータイヨーが1976年に, カスミストアーが1977年にそれぞれ国道124号沿いに相次いで店舗を開設した。大型店の立地は近年とくに著しい。この点に関しては, 本報告書の洪 顕哲・宮崎 清: 茨城県波崎町における商業構造とその変容, を参照されたい。